

犯罪のない 安全で安心なまちづくり旬間

10月11日(土)~10月20日(月)



県民の皆さんの「地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識の高揚を図り、安心して暮らせる地域社会を実現するため、毎年10月11日から20日までの10日間を「犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」と定め、県内全域で様々な取り組みを行うものです。

【取組重点】

- 特殊詐欺、
SNS型投資・ロマンス詐欺
の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止



発行
松江警察署
八雲 駐在所

松江警察署 巡回
ホームページ
QR



島根県警の活動を
配信中！



SP_KOUHOU

八雲駐在所 からのお願い

交通事故が増加しています！

今年に入り島根県内では
12件、松江市内では4件
の死亡事故が発生しています！

- ・安全確認の徹底
 - ・ゆとりある運転
 - ・かもしれない運転
- を心掛けましょう！

暴力団追放！ 困った時はすぐ相談！

令和6年末現在、県内には3団体約50人の暴力団員等がいます。

暴力団は、覚醒剤の密売、繁華街における飲食店等からのみかじめ料の徴収のほか、強盗、特殊詐欺など時代の変化に応じて様々な資金獲得犯罪を行っています。

暴力団関係者等からの不当要求・不当行為などでお悩みの方は、すぐに警察や島根県暴力追放県民センターにご相談下さい。

【連絡先】

- ・最寄りの警察署、交番又は駐在所
- ・暴力団相談電話
(0852) 21-9302
- ・(公財) 島根県暴力追放県民センター
(0852) 21-8938

